

さいたま市長 2月定例記者会見

平成30年2月2日（金曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。  
それでは、記者クラブ幹事社の朝日新聞さん、進行をよろしくお願いたします。

○ 朝日新聞 2月の幹事社を務めます朝日新聞と申します。よろしくお願いたします。  
それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長からご説明をお願いいたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。  
先週月曜日の大雪に続き、昨夜から今日にかけて南岸低気圧の影響で雪が降っております。前回ほどではないものの、気温も上がらず、濡れた地面が凍結するおそれもありますので、十分お気をつけいただきたいと思えます。

先週26日には、さいたま市で最低気温マイナス9.8度と、1977年の統計開始以降、最も寒い朝を記録したということでございます。

また、インフルエンザの定点医療機関からの報告患者数の速報値は2,334人、1定点当たりの患者数が前の週の56.93人となり、流行警報開始基準値であります30人を大きく超えています。

引き続き、市内で大きな流行が発生していると見られ、注意が必要でございます。手洗い、うがい、咳エチケットを行うなど、感染予防に心がけていただき、体調管理にもご留意をいただきたいと思えます。

それでは、本日の議題に移らせていただきます。

### 市長発表：議題「さいたま市議会2月定例会提出議案について」

まず、議題でございますが、平成30年さいたま市議会2月定例会提出議案について説明をさせていただきます。

平成30年さいたま市議会2月定例会を2月6日に開会をいたします。議案数は、全部で78件になっております。内訳といたしましては、予算

議案が33件、条例議案が26件、一般議案が5件、道路議案が1件、人事議案が13件になっております。

続きまして、予算議案について説明をさせていただきます。平成30年度当初予算のキャッチフレーズは、『2021年の先の「新たなさいたま市の創造」に向けた「展開予算」』と名づけております。このキャッチフレーズに込める思いといたしましては、2001年の5月にさいたま市が誕生してから2021年で満20歳と、成人期を迎えることとなりますが、その成熟した新しいさいたま市の創造に向けまして、更に施策をしていく予算ということでございます。

平成30年度の当初予算は、予算要求時点では多額の収支不足が生じる大変厳しい予算編成となりましたが、次の4点を予算の特徴としたところでございます。

まず、1つ目は、新たに策定いたします「さいたま市総合振興計画後期基本計画次期実施計画」でありますとか、あるいは「しあわせ倍増プラン2017」、また「さいたま市成長加速化戦略」等の計画を推進し、市民一人ひとりがしあわせを実感でき、誰もが住んでいることを誇りに思える都市の実現に向けた予算となっております。

続きまして、2つ目は、本市の将来を見据えまして、次世代自動車・スマートエネルギー特区の継続や地域経済の活性化、学校施設の新設・更新、また市有施設の維持補修など、「運命の10年」としての積極的な投資を行う予算にしております。

そして、3点目は、交通の結節点であります本市の強みを生かすために、「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」の推進など交通機能の強化を図るとともに、東日本の各都市と連携を強化し、真の東日本の中枢都市としての地位を確立するための予算としました。

そして、4番目は、市民の健幸を推進するために高齢者が健康で安心して生活できる環境を整えるとともに、出産・育児への支援、教育の拡充など、子どもたちが明るい未来を築いていくための少子高齢化に対応した予算、この4つの点について特徴的な予算編成をさせていただいたところでございます。

続きまして、予算規模でございます。一般会計は、大宮区役所新庁舎整

備事業、民間保育所の運営費に当たる特定教育・保育施設等運営事業の増などによりまして、前年度比4.6%増の5,544億5,000万円となっております。

特別会計については、国民健康保険事業特別会計事業など14会計を合わせまして、前年度比で8.5%減の3,087億4,600万円でございます。

そして、企業会計でございますが、下水道事業会計など3会計を合わせまして、前年度6.7%増の1,305億6,780万3,000円。合わせて9,937億6,380万3,000円で、これは前年と比べまして0.4%増でございます。一般会計と全会計の予算総額につきましては過去最大の予算規模になります。

次に、主な新規・拡大事業等、13項目について紹介します。

まず、1番目は、「文化芸術都市の創造に向けた施設の充実」といたしまして、「(仮称)市民会館おおみやの整備」でございます。これは、大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業に伴いまして、市民会館おおみやの機能を移転し、文化会館機能、コミュニティ機能等を備えた新たな施設を整備するものでございます。予算額としては、40億6,587万6,000円になります。

続きまして、2番目は、「さいたま市が誇る人形文化の普及・振興」といたしまして、「(仮称)岩槻人形博物館の整備」をするものでございます。これは、本市の特色である人形文化の振興を図るために、日本人形を中心とした展示や講座を実施するとともに、観光振興等にも寄与する施設として(仮称)岩槻人形博物館を整備するものでございます。予算額は、12億1,294万7,000円となっております。

続きまして、3番目は、「難病の患者が安心して暮らしていける社会に」といたしまして、「指定難病患者への医療費の公費負担」についてでございます。これは、平成30年4月1日から「難病の患者に対する医療費等に関する法律」第40条の大都市特例が施行されまして、これまで埼玉県を実施主体としておりました指定難病医療給付に係る事務が権限移譲されることに伴いまして、指定難病医療給付の支給認定及び医療費の公費負担を実施するものでございます。予算額は、14億5,115万2,000円

になります。

続きまして、4番目は、「赤ちゃんとお母さんの心と体をケアします」としまして、「妊娠・出産から育児まで切れ目ない包括支援の充実」についての予算でございます。これは、出産間もない時期の産婦を対象といたしまして、産婦健診の助成を行うものでございます。また、産婦健診等で支援が必要と判断された産婦に対しまして、家庭訪問により心身のケアや育児をサポートする産後ケア事業を実施するものでございます。予算額は、4,396万8,000円となります。

続きまして、5番目は、「住み慣れた家で健康に暮らすために」といたしまして、「在宅医療と介護の連携」という予算でございます。これは、医療と介護の両方を必要とする方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、在宅医療と介護サービスを一体的に提供していくために、在宅医療と介護サービス事業等の連携を推進するものでございます。予算額は3,951万円でございます。

続きまして、6番目は、「地域を支える安心で安定した医療の提供」としまして、「市立病院の建替整備」という予算でございます。これは、地域が抱える医療的な諸課題に対応するとともに、市民が可能な限り地域に必要な医療を受けることができる地域完結型医療の要として救命救急センターや緩和ケア病棟などの新たな機能を含めた施設を整備し、安心で安定した医療の提供と医療機能の充実及び強化を図るものでございます。予算額は145億8,416万5,000円でございます。

続きまして、7番目は、「さいたま市が繋ぐ東日本の活性化プロジェクト」、「(仮称)東日本連携支援センターの設置」という予算でございます。これは、交通結節点という強みを生かしまして、東日本地域の交流人口の拡大やビジネス活動の促進を図るものでございます。また、真の東日本の中枢都市としての地位を確立するために東日本地域の交流拠点を目指すものでございます。予算額は、2億6,710万9,000円となっております。

続きまして、8番目は、「流通と観光がコラボした新しい産業拠点の整備」としまして、「(仮称)農業及び食の流通・観光産業拠点整備事業」についての予算でございます。食肉中央卸売市場・と畜場は、施設の老朽化や市場周辺の都市化など数々の課題が発生していることから、食肉中央卸

売市場・と畜場を移転、再整備することを前提に、地域経済活性化拠点と相互連携した（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点として一体的な整備を行うものでございます。予算額は、合計で5,126万(5),000円でございます。

続きまして、9番目は、「さいたま市の更なる成長のため新たな産業集積拠点の創出」といたしまして、「戦略的企業誘致事業の推進」についての予算でございます。これは、本市の優位性を生かして企業誘致活動を実施し、財政基盤の強化、雇用機会の創出、地域経済の活性化を図るものでございます。また、市内立地企業の継続と計画的な企業誘致を図っていくために、官民連携による新たな産業集積拠点を創出するものでございます。予算額は、8,253万4,000円になっております。

そして、10番目は、「おもてなしあふれる東日本の顔を目指して」と題しまして、「大宮駅を中心とした都市づくり」についての予算でございます。これは、交通の要衝や商業を始めとする様々な都市機能が集積しております大宮駅周辺地域の持つポテンシャルを生かしていくために都市基盤の整備を行い、土地、建物の高度化、防災性の向上等を図るなど、さいたま市の顔にふさわしい地区として再構築していくものであります。予算額は合計で70億8,796万3,000円でございます。

続きまして、11番目は、「未来を切り拓く子どもの力に」といたしまして、「グローバル化に対応した小中一貫した英語教育」についての予算でございます。これは、児童生徒の英語力の向上はもとより、日本の伝統や文化への理解を深めたり、異なる文化や多様な価値観を尊重する意識や態度を育成していくために、本市の全ての市立小・中学校で実施をしております本市独自の英語教育、グローバル・スタディをより一層発展・充実させるものでございます。予算額は6億2,995万4,000円でございます。

続きまして、12番目は、「さいたま市から世界へ飛躍するグローバル人材の育成」といたしまして、「大宮国際中等教育学校の整備」についての予算でございます。これは、市立高等学校特色ある学校づくり計画に基づきまして、市立大宮西高等学校のこれまでのグローバル化先進校としての取組をさらに充実・発展させていくため、県内初の中等教育学校として市立

大宮国際中等教育学校を整備するものでございます。予算額は合計で27億406万5,000円でございます。

続きまして、13番目は、「美園地区のこどもたちを健やかに育てるために」としまして、「美園北小学校・美園南中学校の整備」という予算でございます。これは、まちづくりによりまして人口が増加をしております浦和美園地区におきまして、教育環境を確保し、児童生徒を健やかに育成するために、美園北小学校、そして美園南中学校を新設するものでございます。予算額は合計で72億2,007万(2),000円となっております。

次に、主な条例議案についてでございます。

主な条例議案としては、「さいたま市岩槻人形博物館条例」の制定について説明をさせていただきます。人形に関する知識及び教養の向上を図り、人形文化の振興に寄与するため、さいたま市岩槻人形博物館を設置するものでございます。開館日は平成32年2月22日でございます。

博物館で行う事業としては、人形資料の収集、保存、展示、また人形文化に関する調査及び研究、そして講演会、講習会の開催等、人形文化の普及活動等を予定しております。

最後に、主な一般議案についてでございますけれども、財産の取得について説明をさせていただきます。市民会館おおみやを機能移転させるため、大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業において建設される複合ビルの保留床を取得するものでございます。取得額は265億7,538万4,000円でございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 朝日新聞

ありがとうございました。

それでは、市長からの今のご説明について、質問がある社はお願いいたします。

**議題に関する質問**

○日本経済新聞

日経新聞です。

冒頭で、この予算編成が多額の収支不足が生じる厳しい編成となったというご発言もありましたけれども、去年も同じようなことを聞いて大変恐縮なのですが、プライマリーバランスでいうと、180億の赤字で、市債残高も臨時財政対策債を合わせると4,728億円と、多分過去最大

になっていると思うのですけれども、運命の10年と市長よく言われますけれども、借金を重ねても、これから多分扶助費とかというのは年々多分厳しくなっていくのしょうけれども、それでもお金を借金してでも投資するというスタンスなのかなというふうに見ているのですけれども、この辺の狙いというのをいま一度ご説明ください。

○ 市 長

これまでも何度か記者会見等で申し上げてまいりました。さいたま市としては、2025年に人口のピークを迎えて、それ以後人口減少が始まるという予測がなされています。また、あわせて急激な高齢化が進んでくるということもございます。そういう意味では、人口が増えるまでの間に、いわゆる2025年の後の時代にしっかりと備えていくべきことをやっていく必要があると考えております。

そのためには、私たちとしてはその中でこの人口減少を、2025年がピークとなっておりますが、それを少しでも先に延ばせるようにしていく、それから急激な高齢化をできるだけ緩やかにしていくことがまず重要な、これから私たちがやるべき施策だと思っております。

それからもう一つは、福祉や教育や子育て支援といった、いわゆる民生費を確保していくためには、歳入を増やすという取組をあわせてバランスよくやっておかないと、どこかの段階でとにかくカットをするということしかできなくなってしまう。そうなる前に、私たちが打つべき手を、この運命の10年といわれる中でしっかりと打っていきたいという思いで、あえて積極的な予算編成をしています。

まさに、先ほど冒頭申し上げました2021年に、さいたま市は合併して20年という節目の年を迎えますけれども、その前に、あるいはその2025年の前に、それ以後も持続可能な、もちろん大きな右肩上がりの成長はなかなか望むべくもありませんけれども、持続可能な緩やかな成長が維持できるように、その後の教育や福祉のサービスをできるだけ確保できるようにしていくための投資を、今だからこそできると思っております。そしてまた、金利も非常に低いという状況がありますから、だからこそ今は積極的な予算を編成するというところでございます。

○日本経済新聞

編成でメリハリの部分、こういうのを力を入れてやりますよというのを説明していただきましたけれども、なかなか財政厳しい中で、工夫して

削った部分とか、もしくはやむを得ずここは削らざるを得なかったようなことはありますか。

○ 市 長 基本的には、昨年末に「しあわせ倍増プラン2017」と「さいたま市成長加速化戦略」という2つの計画をつくりました。もちろんその前提として総合振興計画がベースにあるわけですが、その中で特に重視をすべきものとそうでないものと、少し濃淡をつけて取り組んでいく必要があると。しあわせ倍増プランという計画、これは住んでいる皆さんが引き続き幸せを実感していただけるための、そういった行政サービスも含めた展開についての計画でありますし、成長加速化戦略は要するに歳入を増やしていくための、人口を増やしていくための手段であったり、あるいは企業をさいたま市に呼び込んでいくためのものであったり、あるいはさいたま市にある企業がさらに発展していくための取組でございますけれども、そういった計画をつくりましたので、そこに基本的には重点的に配分をしていくという形でやらせていただきました。

特にその中でも重視したのが、先ほど申し上げました(4つの当初予算の特徴のうち①各種計画の推進)以外の3点のところでございます。さいたま市の発展には、これまで少し遅れておりました大宮駅周辺のまちづくりは、企業誘致あるいはさいたま市の歳入を増やしていくという視点で考えるとやはり不可欠だと思っております。非常に交通の立地性も高い分野であり、また今オフィスの空室率が0.4%という状況にもなっていて、その受け皿をしっかりとつくっていくことが持続可能な成長につながっていくと私たちとしては考えて、特に今後、将来的にも歳入の増に結びついていくための、まさにその基礎となる予算を今回編成しているということでございます。

○日本経済新聞 ちょっと立て続けで大変恐縮なのですが、この13点挙げられましたけれども、この10番とか、1番の市民会館おおみや、このあたりが、これ全部どれも大事だとは思うのですが、そのあたりは市長として思い入れがあるとか、先ほどの歳入を増やすということであると、費用対効果みたいなこともこれから注目というか、されると思うのですが、その辺の力を入れるというお考えですか。

○ 市 長 どれか一つということは、なかなか難しいと思うのですが、ちょ



うど一昨年、国の国土形成計画首都圏広域地方計画の中で、大宮駅周辺は東日本の玄関口、あるいは対流拠点という位置づけをいただきました。それは、やはり新幹線を含めて、あるいは高速道路網を含めて、交通の結節点としてのさいたま市あるいは大宮駅周辺の役割は大変大きいということの中で指定をしていただいたものだと思います。

しかし、その交通の要衝であるということだけではなくて、そこに東日本全体がヒト・モノ・カネ・情報を交流させていく機能が現時点ではまだまだ十分機能を持っていないと私たちは思っておりますし、またそのことによって市民の生活の向上に結びつけられるような仕組みもまだまだ十分ではないと思っております。それをいかにそういう拠点として進んでいけるか、あるいはそのための予算の編成をしているか、ということでございまして、どれか1つだけというものではなくて、もちろん予算全体とのバランスがありますから、その中で私たちも計画の進行状況によって濃淡をつけながら、あるいは進捗状況などを十分把握をしながら予算編成をしているつもりでありますけれども、その中で私たちとしてはかなり積極的な予算編成を今回はあえてさせてもらったということになります。

○ 東京新聞

東京新聞です。

今の関連なのですけれども、大宮周辺のまちづくりの件なのですけれども、今回の予算でも来年1年で終わらずに今後も続いていくものが多くありますし、グランドセントラルステーション化構想も今後進んでいくと思うのですが、これからもこの大宮の開発の予算というのはどンドン、来年度、再来年以降も進めていくとお考えになるでしょうか。また、そういったまちづくりが市の財政上のリスクになる部分は出てくるとお考えでしょうか。

○ 市長

今、大宮のまちづくりについて言いますと、連鎖型まちづくりと私たちは申し上げています。それは、空いている土地があまりなくて、公共施設の再編で移転をしながら土地を生み出して、複合化させた施設をつくっていくとか、あるいは新しい大宮周辺のまちづくりとして必要な機能を誘致したりしていくことが必要だと思っておりますし、そういう意味では、短期間で終わるものではないと。ただ、一遍に進むことも、もちろん財政的な問題もありますので、全てができるわけではありません。

そのため、去年(8)月に都市再生緊急整備地域に指定をしていただきました。これは、必ずしも行政がお金を出さなくても、民間主導でやりたいまちづくりを誘導していくことによって、民間の事業者が積極的に事業を展開しやすいスキームをつくれるために、大変メリット感のある、強い制度でありますので、私たちとしてはそういった制度をいろいろ活用しながら、また民間の資金も大いに活用しながらまちづくりを行っていくと。行政の私たちが過度な負担をするというよりは、民間の資金をできるだけ誘導していくという発想でこれをやっていかないと、これはなかなか進まないと考えております。

基本は、(まちづくりは) 続いていきますが、あくまでも民間の資金をできる限り誘導しながら進めていくというスタイルでやっていきたいと思えます。

○ テレビ埼玉 テレビ埼玉と申します。

市立病院の建替整備についてなのですけれども、これの建替えにかかる費用だけで145億8,400万円ということでのいいのですか。

○ 事務局 主に建替えに要する経費でございます。

○ テレビ埼玉 新しい市立病院が2020年1月開院の予定だったと思うのですけれども、ということは次の次、また31年度のほうにもこちらにかかわる予算は計上されるかなという感じでよろしいのでしょうか。

○ 市長 そうですね。

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。

予算編成の配分なのですけれども、今おっしゃったように大宮駅周辺に結構力を注いだというのはわかるのですけれども、それ以外の部分ですと、例えば分野別に言うと、教育とか福祉とか子育てとか、そういった部分になってくるのでしょうか。

○ 市長 教育に関する予算も、美園の小学校、中学校を新たに新設することなども含めて、かなり増加をしているのではないかと思います。そういう意味では全体のバランスをそれなりには考慮して、過度にまちづくりだけというわけではありません。

これまでの全体のトレンドでいうと、民生費と呼ばれる高齢者の施策、あるいは障害者の施策、子育て支援が、私が市長を務めたこの約8年間で

倍近く予算は増えました。それ以外の例えば総務費であるとか、あるいは土木費であるとかの予算はほとんど横ばいか、あるいはむしろ減少して、当然民生費は変わらず伸びているわけですが、そこに将来の投資を踏まえて、まちづくりの部分であったり、あるいは教育的な部分であったり将来を見据えながら、少しこれまでよりも配分を充実させているということになるかと思えます。

○ 朝日新聞 朝日新聞です。

市債のところなのですけれども、市が起債している部分もありますけれども、臨時財政対策債の割合が年々増えているなという感じがするのですが、これはもともと時限で始まりましたけれども、結局ずっと十何年以上続いていて、後年交付税措置がされるとはいえ、九都県市ではやはり交付税で措置をとるという意見も上がっているのですが、市長としてはこれに関してはどういうふうにお考えでしょうか。

○ 市長 私たちにとっても、この臨時財政対策債、非常に困っておりまして、本来、交付税措置をきちっととらせていただくことによって初めて借金が減っているかどうか冷静に見ることができるわけですが、私たちは減らしていても、臨時財政対策債という形で国の交付税措置を先払いしてもらうために私たちが借り入れみたいな形で計上していくというスタイルなものですから、いろいろな誤解を招いてしまうこともありますし、私たちも政令指定都市市長会、あるいは九都県市等でもこの臨時財政対策債という制度を早期にやめていただいて、ちゃんとした交付税措置をとっていただきたいということは、ずっと要望しているわけでございまして、これからも要望し続けていきたいと思っております。

○日刊工業新聞 日刊工業新聞です。

企業誘致に関してですけれども、7倍ぐらいの予算になっていると思うのですが、今回新たな産業集積拠点を創出というのは、具体的に場所を設けるのかとか、どういった施策を展開していくのかというのをもうちょっと教えてください。

○ 市長 新たな産業拠点の創出については、これまでは1カ所そういった拠点として進めていこうというスタンスでありましたけれども、先ほど申し上げましたとおり、今積極的に私たちも企業誘致活動をやっておりますが、そ

の受け皿になる場所が必ずしも多くはないという状況があって、そこをやはり受け皿を増やしていかないことには企業誘致ができないという状況がございます。

これまで10年間で言えば、企業の本社が増えた数は政令市の中で3番目という良い状況にはありますけれども、やはり先ほど言った大宮駅周辺であるとか、あるいはそれ以外の場所についても、企業に来ていただく受け皿、要するに来ていただく場所がないというのが、今、さいたま市にとって大きな課題でございます。そのため、そういった受け皿になる場所を積極的につくっていくことが必要だということで、新たに幾つかの場所を選定して、その中で短期的あるいは中期的に進められる場所と、長期的な視点で整備をして誘致をしていく場所と少し分けて、そして積極的にそういった場所に誘導していくということをやっていきたいと思っております。

## 幹事社質問

### ①民間力の活用を進める仕組みの構築について

### ②幼児教育・保育の無償化について

#### ○ 朝日新聞

では、幹事社からの質問を申し上げます。2つあるのですが、続けて申し上げます。

1つ目は、予算案に関連することなのですが、少子高齢化、人口減少社会を見据えて、さいたま市として今後、民間力の活用を進める仕組みなどを構築されていくと思うのですが、どのような仕組みづくりを考えていらっしゃるのでしょうか。30年度当初予算案における具体的な取り組みも含めお答えいただければと思います。

2点目は、2020年度から本格実施される幼児教育・保育の無償化に関して、この1月に無償化の対象とする認可外保育施設の範囲などについて有識者会議での議論が始まりました。それで、国と自治体との負担割合も含めて、制度設計について市長として求めることがございましたらお聞かせください。

また、自治体からも、無償化より待機児童の解消を優先すべきではないかという意見も上がったりしているのですが、このことに関してはどのようにお考えになりますでしょうか。

以上、2点についてお伺いいたします。

○ 市 長

それでは、幹事社のご質問に順次お答えします。

まず、1点目の少子高齢化、人口減少社会を見据えての民間力の活用を進める仕組みの構築と具体的な事例という質問にお答えします。

まず、少子高齢化、人口減少社会を迎えまして厳しい財政状況の中で、多様な市民ニーズに対応しながら、行政サービスの維持、向上を図るためには、行政、市民、企業などの多様な主体がともに考え、行動していくことが重要だと思います。それぞれの役割と責任があると思っておりますので、その役割分担をしながら、また連携をしながら、さまざまな施策を展開していく必要があると思います。

本市は、これまでもPFI・指定管理者制度などの施設整備・運営に関する事業を始め、企業等から提案をいただきます「提案型の公共サービス公民連携制度」でありますとか、企業の方々との「包括連携協定」を結ばせていただいたり、あるいは本市の資産を広報媒体として活用する「広告掲載事業」などの公民連携を積極的に活用し、進めてまいりました。

今後は、さらに多くの事業で多様な公民連携の手法を活用していくことによって、いわゆる行政サービスといいますか、公共サービスといいますか、そういったものを担保していくことが必要だろうと思っております。

そのために、平成30年度は公共施設のマネジメントと公有財産の管理、利活用を一元化いたしまして、まず財政局財政部資産活用課を資産経営課に改組して、組織、人員体制の充実を図って自治体経営の観点から、総合的な資産の有効活用についてさらに推進して、深めていきたいと考えております。

また、公民連携の推進については、都市戦略本部の行財政改革推進部が引き続き担っていく形でございますけれども、この2つの部署が密接な連携を図りながら、事業構想の段階からあらゆる公民連携の可能性を探る仕組みを構築して、私みずから関与をして先進事例や民間有識者のご意見を積極的に取り入れながら実現をしていきたいと考えております。

また、平成30年度当初予算案における主な取組である、「(仮称)農業及び食の流通・観光産業拠点整備」、あるいは「農業交流施設」、また「公衆街路灯の一斉LED化」などの施設整備については、民間事業者へのサウンディングなどの調査によって、整備あるいは運営における民間事業者

の参入可能性を調査、検討していきたいと考えております。特に公衆街路灯については、公募、契約、またLED化の調査設計を実施していくために、必要な予算について計上させていただいております。

これらの事業において、様々なPPP手法の可能性について検討し、適切な手法を取り入れて事業を推進していきたいと。行政の負担をできるだけ少なくしながら、民間の事業者にも加わっていただき、そしてサービスの質もあわせて高めていくことに腐心をして事業を実施していきたいと考えております。

続きまして、2つ目でございますが、幼児教育・保育の無償化についての質問にお答えをします。幼児教育・保育の無償化は、子育て世代の負担を軽減するとともに、次代を担う子どもたちへの投資でもあることから、基本的には望ましいことであると考えております。

一方で、認可外保育施設であるとか、あるいは幼稚園の預かり保育が待機児童解消の重要な受け皿となっている現状がございますので、それらの取り扱い次第では公平性の面で課題があるとも認識をしております。

そのため、本市としては昨年11月に実施をしました国への単独要望や、12月に実施をいたしました指定都市市長会における緊急要請等を通じまして、国における財政措置や地方の意見を踏まえた制度設計となるように求めたところでもございます。

なお、国への単独要望については、1つ目としては、保育施設の量的拡大に伴う更なる財政支援に加え、保育人材の確保と保育の質の向上を支援すること。2つ目としては、無償化に当たっては、地方の意見を踏まえた制度設計、財政措置を図るということ。3つ目としては、認可外施設や幼稚園の預かり保育についても不均衡が生じないように配慮すること。以上の3点について要望してまいりました。

現在、3歳から5歳児の幼稚園、保育所、認定こども園の保育料を無償化することとしており、ゼロ歳児から2歳児については、当面住民税非課税世帯が無償化となる方針が示されているところでございます。また、認可外保育施設等を対象とするかどうかについては、夏までに有識者会議を踏まえ方針を示すと伺っております。

いずれにしましても、地方の負担等も踏まえた詳細な制度設計は今後明

らかになるものと考えておりますので、それらの要望をしっかりと行いながら、また動向を注視していきたいと思っております。

また、「無償化より待機児童解消を優先すべきという意見については、どのように考えているか」というご質問については、先ほど申し上げましたけれども、基本的に幼児教育・保育の無償化については望ましいことだろうと考えておりますが、一方で無償化の実施に伴う急激な保育需要の高まりによる更なる待機児童の増加、あるいは本市の財政負担の増加も懸念されるところでございます。

私は、無償化と並行して待機児童を解消し、また保育を希望される方が一人でも多く保育施設を利用できるようにするなど、安心して子育てできる環境を整えることが必要であると考えております。これまでの幼稚園、あるいは認可保育所に加えて、ナーサリールームであるとか家庭保育室、また子育て支援型幼稚園など、子どもを預けたい方が選べる、どういう施設、あるいはどういう機能を持ったところに自分の子どもを預けるのか、預けたいのかということを選べる環境づくりを進めていくことが必要だと考え、それらを現在進めているところでございます。

またあわせて、質という意味では、保育士の確保も含めまして保育所の質の維持、向上を図っていくことも必要であると考えております。

私たちとしましては、「子育て楽しいさいたま市」を目指して、保育を希望される方が一人でも多く保育施設を利用できるようにするなど、様々な子育て支援を積極的に展開することによって、子育て世代の不安を解消して安心して子育てができる環境を整えることをこれまでと同様、また引き続き全力で取り組んでいきたいと考えております。

○ 朝日新聞

ありがとうございました。

それでは、代表質問の説明に関してご質問がある社はお願いいたします。

そのほかに質問がある社お願いいたします。

**その他：札幌市自立支援施設火災について**

○ NHK

NHKです。

先日、札幌の共同住宅で11人が亡くなる火災がありましたけれども、同様の施設がさいたま市内にどのくらいあるのかということと、避難経路がどうだったのかとかいろいろ話題になっていますけれども、さいたま市

としてどのような対応をされるか教えてください。

○ 市 長

まず、今回の火災について被害に遭われた方々に対して、心からご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

私どもとしても類似火災の防止のために、同様の施設に対して消防局と関係部局が連携して、本日より特別査察を実施する予定となっております。

こういった施設についてでございますが、本市は生活保護受給者が多数利用している施設として、社会福祉法に定める無料低額宿泊所と社会福祉各法に法的位置づけのない施設、いわゆる無届け施設という2つの種類の施設がございます。施設の把握方法としては、事業者からの届けによるものと各区役所の生活保護のケースワーカーからの情報提供により捕捉をいたしております。

そして、平成27年7月から関係部局で、こういった施設に対して合同で立入調査を開始しまして、施設設備の消防関係法令等の適用状況等を確認しております。当時、管内には78の施設がございましたが、主に大規模な施設から順次調査を行ってきました。現在、経営されている69施設、全施設の調査も実施をいたしました。

その中で、7割程度の施設に対して改善を求めました。現在までに、その改善については全ての施設で改善を確認しております。施設開設時における届出の未提出であるとか、消火器の未設置、消防用設備の点検未実施といったのが、その違反の事項となります。

なお、市内にある無料低額宿泊所には、スプリンクラー設備の設置義務などありません。そういう意味では、私どももこれまでも何度か、法律できちっと位置づけてもらう、定めてもらう、届出だけではなくて許可制にしてもらうことなども要望してまいりました。そのことによって、こういった必要な設備の設置等についても指導ができる体制をつくっていくことが必要ではないかと思えます。

現時点ですと、先ほど言ったような消火器があるかないかということであつたり、届出の未提出の問題であるとか、消防用設備の点検がされているかどうかといった指導しか、現時点ではできないという環境がありますので、そういった部分も施設の法制化が必要になると思っています。

○ NHK

きょうから立入調査を始めるとおっしゃいましたけれども、今回はどの



ぐらいの数の施設の立ち入りを、どれぐらいの期間をかけて行うのかということと、今回チェックする項目としてはどのようなところを考えていらっしゃるのか教えてください。

○ 市長 実施日でございますが、今日から2月9日の金曜日まで実施をいたします。

実施機関としては、消防局と保健福祉局、建設局と3局が合同で査察を行います。

実施対象物としては、さいたま市内における消防法施行令別表第1(5)項口(寄宿舍、下宿又は共同住宅)のうち「社会福祉法第2条第3項第8号」に規定する無料低額宿泊所等、69施設に対して行います。

査察の重要項目としては、①防火管理の実施状況について、②避難施設の維持管理状況について、③放火防止対策の状況について、④喫煙、火気使用設備器具の管理状況について、⑤消防訓練の実施状況について、⑥消防用設備等の設置及び維持状況について、重点項目として査察をする予定でございます。

○ NHK 今回改めて調査をされるという中で、仮にうまく設備が設置されていないですとか、対策がされていないとなった場合に、また注意を促すことになるのですか、それ以上のことを求めたりとか何かあるのでしょうか。

○ 市長 もちろん今言った項目について、しっかりと指導し、それができたかできないかについては、きちっとチェックをしていくということができると思いますが、それ以上のことについては、こういった視点も気をつけてくださいということとは言えても、明確に指導することが行政として必ずしも十分にできる環境ではございません。

ですから、先ほど申し上げたとおり、やはり法制化が必要ではないかと思っております。

○ 朝日新聞 ほかによろしいですか。

どうもありがとうございました。以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。

○ 進行 それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催は3月9日金曜日、13時30分からを予定しております。

ますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

午後 2 時 2 1 分閉会